

マイナンバーカードの「健康保険証利用」へご協力をお願い

健康保険証の新規発行終了

- ◀ 昨年、マイナ保険証の関係法令が公布され、**本年12月2日から健康保険証の新規発行は終了**することとなりました。(お手元の保険証は、その時点から1年間有効)
- ◀ 今後は、健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード⇒**マイナ保険証を基本**とする仕組みへ移行します。詳細を下記にご案内しますので、ぜひご活用ください。

マイナ保険証のメリット

- ① マイナ保険証の利用で医療費の窓口負担が節約できます
- ② 過去の健診結果やお薬情報が確認でき、治療やお薬の処方に役立ちます
- ③ 手続きなしで高額医療の自己負担限度額を超える支払いを免除できます

現
行

入院時など医療費が高額になる場合、「限度額適用認定証」の発行申請をして窓口へ持参する必要があります

今
後

限度額認定証がなくても、自己負担限度額以上の支払いが免除

なにが便利になるの？ メリット編

<https://www.youtube.com/watch?v=1DTs8RamHDg&list=PLMG33RKISnWgnjWGZWI4Nnofx673sPOMI&index=3>



どうやって使うの？ 実践編

<https://www.youtube.com/watch?v=IChFsnpfEzM&list=PLMG33RKISnWgnjWGZWI4Nnofx673sPOMI&index=2>



マイナ保険証 かんたん申込編

<https://www.youtube.com/watch?v=nczj0UYGUMc&list=PLMG33RKISnWgnjWGZWI4Nnofx673sPOMI&index=4>



・ ご不明な点など問合せ先

ゼロ健康保険組合 担当:五嵐 TEL:044-549-3016